

「金持ちと神の国」(ルカによる福音書一八章一八〜三〇節)

1 <すでに>と<いまだ>の間

「神の国」のことが、ここ何章かにわたり、主題として取り上げられています。ルカによる福音書ははじめからそうだったのですが、ここに来て、それが表面に現れ出てきた感じですか。

今日の箇所は、その集大成と言ってもよいようなところですか。ただここでの問題は神の国とは何かというのではなくて、神の国に入るにはどうしたらいいか、という問題です。

神の国については、これまで何回も申し上げていますが、これは神の支配のことです。王としての神の支配、統治のことです。その反対語は何かというと、人の国とか、地上の国というような言葉はありませんので、<この世>というような言葉になろうかと思えます。

今日の箇所の最後の節に、「この世ではその何倍もの報いを受け、後の世では永遠の命を受ける」(三〇節)とあります。ここで<この世>と<後の世>とが対比されて使われています。<後の世>とは神の国のことでしょうかから、神の国の反対語は<この世>です。

しかし神の国が、<この世>、今の世ではなくて<後の世>であるなら、今のこの世と神の国は無関係であって、交わらない、というのでしょうか。私どもが聖書を通して聞いてきた答えは、この世と神の国は無関係というわけではありませんでした。「実に神の国はあなたがたの間にある」(一七・二一)、神の国はここに来ている、これがイエスの答えであったのです。

どこに？ イエス・キリストがおられるところに、この方が神の御子として、み業をなしたもうところに、福音を宣べ伝え、教え、いやしをなしているところに、ここに来ているのです。

ですから、神の国は、イエス・キリストと無関係なところに、理想の国として、客観的にあるというのではないのです。ここからここまでが神域、だから入らないようにとか、入るなら、身を清めるようにとか、というのではないのです。神の国は、イエスの福音に聞き、信じ、従い、それに生きる人びとと共にあるのです。実に「あなたがたの間に」、実にここに、私どもと共にあるのです。

しかし私どももおこの地上にあります、この世を生きています。まさにそうであるがゆえに、神の国に照準を合わせて生き抜くことが、どんなにか困難なことでしょうか。困難だけなら、いいのですが、それに、どんなにか、神抜きで、信仰抜きで関わることをしていることでしょうか。この世の論理、この世の習いに従い、神の言葉に聞こうとすることが、神の言葉に従って生きようとするのが、あまりに少ないというのが現実です。

一九五四年版の讃美歌の九〇番に「ここもかみの みくになれば」というよく歌われた讃美歌があります。メロディーもやさしく、とくにキリスト教学校では愛唱され

た讚美歌です。これは、今の『讚美歌2』にも採用されています(三六一番)。とくに三番の歌詞が昔よりずっとよくなっています、こうなっています。

この世はみな神の世界、悪魔の力が世に満ちても、わが心に迷いはなし。主こそがこの世を治められる。

すでにこの世は神の世界です。しかしいまだ歴史の完成としての神の国は到来していません。(「すでに」と「いまだ」の間に私どもは生きています。しかし私ども、ここに歌われているように、「悪魔の力が世に満ちても、わが心に迷いはなし、神こそが世を治めておられる」、まさにこの信仰に立って歩んでいくように！ そうしたことへの信仰の励ましが、ここ何章か、イエスが語り、ルカが伝えてきたことの要点にほかなりません。

2 足らぬこと一つあり

さてここに金持ちの「ある議員」という人が出てきます。イエスに対する彼の質問から今日の箇所ははじまります。

ある議員がイエスに、「善い先生、何をすれば永遠の命を受け継ぐことができるでしょうか」と尋ねた。イエスは言われた。「なぜ、わたしを『善い』と言うのか。神おひとりのほかに、善い者はだれもない。『姦淫するな、殺すな、盗むな、偽証するな、父母を敬え』という掟をあなたは知っているはずだ」。すると議員は、「そういうことはみな、子供の時から守ってきました」と言った。これ聞いて、イエスは言われた。「あなたに欠けているものがまだ一つある。持っている物をすべて売り払い、貧しい人々に分けてやりなさい。そうすれば、天に富を積むことになる。それから、わたしに従いなさい」(一八〜二二節)。

「ある議員」——議員とここで訳されている言葉は〈役人〉とも〈指導者〉とも訳されます。ここではイスラエルの最高法院の議員のようです。ファリサイ派の、この地方の有力な指導者であったと思われる。

彼の質問は、文言としては、有名な「善いサマリア人のたとえ」をイエスが語ったとき、律法学者がした質問と同じです(一〇・二五)。

あのときはイエスを試そうとしてなされた質問でした。しかしここではそうは見えませんが。何より彼自身が、イエスの答えを受けて、本気で悲しんでいます。がっくり来ています。周りで聞いていた人たちも、後で「それでは、だれが救われるのだろうか」(二六節)と言っていて、この議員の質問は、救いを求めている質問だと受けとめられていたからです。

でもなぜ、質問する気になったのでしょうか。刺激となったのは、直前のイエスの行動、イエスの言葉であったように思われます。イエスが、子供たちを自分のところに来させ、「神の国はこのような者たちのものである」(二六節)と言ったことが引

き金になったようです。

〈このような子供こそ神の国にふさわしい〉、このイエスの言葉に、議員は、自分の在り方を顧みて不安に感じたのか、それとも、自分も神の国にふさわしいと、言ってもらえると思っただのか、私はこの後者のような気がします。そう考える一つの理由はこの議員が、イエスを「善い先生」と呼んで、いささか気分が高揚しているように見えるからです。

金持ちの議員にイエスが問い返した内容についていえば、何よりイエスが、彼にその信仰など問うたりしていないことに注意すべきです。この議員はファリサイ派の人でした。そうであるなら、彼らが大切にしている神の律法、掟を、本気でしっかり守ったらよいのではないでしょうか。偽善に陥らず、全身全霊をもって戒めに従う、戒めの一部ではなく全部を守る、そこに神の救いの道が開かれるはずだ、そうイエスは考えていました。

イエスは、十戒（出エジプト二〇章）の中から五つの掟をあげています。いずれも神との関係での掟（一〜四戒）ではなく、人との、あるいは人々との、つまり社会との関わりにおける掟です。一般的には、倫理です。ただし、お分かりのように、元々の十戒の順序に従ってはいません。

金持ちの議員は、すべての点で、自信をもっていました。みな子供の時から守ってきたというのです。しかしイエスの目には、「あなたに欠けているものがまだ一つある」と見えたのです。一見すると、彼が金持ちであることと、イエスが上げた五つの戒めと、どう関係するのだろう、どこに「欠けている」ということがあるのだろうと、思われるかも知れません。じつは、イエスが上げた掟の三つ目、真ん中に置かれた「盗むな」に関わるのです。

〈盗む〉というのは、現代の私どもの感覚では、自分のもの、個人のものという私的財産が基本にあつて、それが前提になって、他人（ひと）のものを盗むということになります。

しかし旧約聖書では、それは少し違っていて、私どもが持っているものも、基本的には、神が民全体に与えたものの一部なのです。それを、それぞれが所有し（その限りで私的なもの）、用いているのです。

ですから、その中でだけか一人だけが金持ちになるということは、民全体のために与えられているものを、民全体のために使わず、それを私物化しているということになるのではないのでしょうか。それが〈盗む〉ということですが、その結果、民の中に多くの貧しい人が生じているのです。

この金持ちは、なるほど現代人の感覚では盗んではないとしても、盗んでいるのです。彼は掟に反しています。「持っている物をすべて売り払い、貧しい人々に分け与りなさい」。そしてその上でイエスに従うとき、神の国ははじめて彼のものとなります。富を人々と分かち合うということがなければ、イエスによれば、それはまさに盗んでいることなのです。

3 永遠の命を受ける

今日の箇所は、神の国に入るにはどうしたらいいか、神の国はだれのものか、その集大成と言ってもよいと申し上げました。

というのも、例えば、とくに前の章、一七章二〇節あたりから、イエスの教えの聞き手がだれだったかを辿ってみると、そこにほとんどの人が含まれてくる、そうした箇所だからです。そこにはファリサイ派の人々（一七・二〇）が、弟子たち（一七・二二、一八・一）が、もう一度、ファリサイ派の人々（九節）が、徴税人（二三節）が、子供たちとその親たち（二五節）が、今日の箇所では、身分が高く、金持ちの「議員」が出て来ます。

さらに今日の箇所を読み進めると、まだ二つのグループが出て来ます。イエスと金持ちの議員とのやりとりを「聞いていた人々」（二六節）、そして最後に、ペトロ（二八節）です。

周りにいた人たちの反応（二六節以下）は、金持ちが神の国に入るよりもらくだが針の穴を通る方がまだ易しいというイエスの言葉を聞いて、ただ疑いの言葉を差し挟んだだけです。イエスは神においてすべては可能だと断言しています。次章に、徴税人で金持ちのザアカイのことが出てきます。もしかしたら、そのことの予告でもあるかも知れません。

問題は弟子たちです。弟子を代表するかのようにはペトロはこう言うのです。

「このとおり、わたしたちは自分の物を捨ててあなたに従って参りました」と言った。イエスは言われた。「はっきり言うておく。神の国のために、家、妻、兄弟、両親、子供を捨てた者はだれでも、この世ではその何倍もの報いを受け、後の世では永遠の命を受ける（二八〜三〇節）。

自分の物を捨てて従ってきた、というのは本当です（五・一一、二八）。それは私どももよく知っています。

しかし、自分の持っていた財産を捨てられずに、立ち往生してしまった金持ちの議員を、横目で見ながら、「わたしたちは自分の物を捨てて」従ってきたという言い方はどうでしょうか。この言葉の先に、陰の声を補えば、ついでには何か、ご褒美をいただけるでしょうか、というような言葉が つづきます。私たちは神の国にふさわしいのですから。

たしかにご褒美はいただけません。「この世ではその何倍もの報いを受け、後の世では永遠の命を受ける」とイエスは言っているからです。ただし、こう付け加えています。「はっきり言うておく。神の国のために、家、妻、兄弟、両親、子供を捨てた者はだれでも」と。じつは、この段階での、ペトロをはじめとして弟子たちの服従はとうていそこまで行っていたと言いたいものでした。イエスの十字架のことも彼らはまだよく分らなかったのです（三四節）。イエスは、ですからとても厳しいことをおっしゃったということです。その彼らもしかし、イエスの昇天以後、ペトロをはじめみな、主の証人として、殉教の死を遂げていくことになりました。彼ら使徒たちがここのイエスの約束にしたがって後の世で永遠の命にあずかることは、間違いないことです。

（二〇二二年七月三日）